

## 病院敷地内禁煙の実施について（お知らせ）

皆様におかれましては、日頃から当院施設の管理運営にご協力いただき、感謝申し上げます。

当院では、受動喫煙防止のため病院建物内を禁煙として来たところですが、この度、健康増進法並びに新潟県がん対策推進条例の趣旨を徹底し、がん対策にかかる県立病院としての責務を一層果たしたく、病院敷地内の全面禁煙を実施することにしましたので、お知らせします。

つきましては、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 実施日 平成27年6月1日から
- 2 実施内容 病院建物内の他、駐車場を含む敷地内を全面禁煙とします。
- 3 その他 現在ある喫煙場所（小屋）については、5月中に撤去します。

平成27年4月30日

新潟県立吉田病院

院長 須田 武保